

令和8年度 那珂県土整備事務所建設発生土受入地募集要項

1 募集の趣旨

福岡県那珂県土整備事務所（以下、「那珂県土」という。）では、資源の有効活用やコスト縮減を図る観点から、那珂県土発注工事に伴う建設発生土の令和8年度受入地を募集するものである。

なお、福岡県県土整備部において使用できる承認改良土の施設に関しては、令和8年度建設発生土受入地一覧（以下、「受入地一覧」という。）に指定施設として登録されるので、本募集に申し込む必要はない。

2 募集内容

（1）応募できる方

令和8年4月～令和9年3月の間に那珂県土発注工事に伴う建設発生土の受入を希望し、かつ「（2）受入地の要件」に該当する土地を所有又は借地している個人又は法人。

（2）受入地の要件

受入地は次のいずれかとする。

ア 建設発生土の最終処分を業として請け負う者が運営する施設（以下、「最終処分地」という。）。

イ 有効利用を目的に業として土砂を受入れ、再搬出を行う施設（以下、「中間処分地」という。）。ただし、福岡県県土整備部において使用できる承認改良土の製造施設は対象外とする。

（3）受入地は以下の要件を満たすこととする。

ア 受入土砂の土質区分は、「【別紙1】土質区分基準」に「第3種建設発生土（雑物等混入あり）」、「第4種建設発生土（雑物等混入あり）」、「泥土（雑物等混入あり）」、「転石混じり土」、及び「岩碎殻」を加えるものとする。ただし、細区分「泥土c」を除く。

イ 那珂県土管内またはその周辺（福岡県内）であること。

ウ 土砂運搬車両が、安全に通行できる道幅を有すること。

エ 法律、関係条例上、埋立（盛土）等を行うことが可能な土地であること。

3 応募方法

（1）応募期間

令和8年2月16日（月）から令和8年3月2日（月）の9時から16時30分まで。

（2）応募書類

受入を希望する者は、所定の期間内に【別紙2】に示す書類及び図面等を郵送または持参により事務局へ提出すること。

（3）注意事項

ア 応募に関して要した費用は応募者の負担とする。

- イ 提出された応募書類は返却しない。
- ウ 応募書類については個人情報を除き開示または公表することができる。
- エ 土量及び受入料金は地山換算土量（土砂が自然の地山時の体積：m³）で記入すること。

4 認定について

- (1) 那珂県土は、応募書類を審査し、「5 認定の要件」を満たす施設及び土地を受入地として認定する。
- (2) 審査については、必要に応じて現地調査を行う。その場合、立会いを求める事があるので、協力すること。
- (3) 認定の期間は令和8年4月1日から令和9年3月末日まで、かつ「5 認定の要件」となっている許認可の期間内とする。
- (4) 審査の結果は、応募者に通知する。
- (5) 那珂県土は、認定された受入地を【別紙3】の受入地一覧に掲載し、工事の発注に際し受入地を受入地一覧の中から選定する。
- (6) 【別紙3】の一覧表については、開示または公表することができる。

5 認定の要件

那珂県土が発注する公共工事の建設発生土を受入れるには、次の要件をすべて満たさなければならない。

- (1) 那珂県土管内またはその周辺（福岡県内）に受入地を準備できること。
- (2) 【別紙4】に示す工事請負契約書第48条の3第1項に該当しないこと。
- (3) 法律、関係条例上、埋立（盛土）等を行うために必要な許認可等を有すること。
- (4) 受入地に至る道路について、土砂運搬車両が周辺の環境及び他の交通等に顕著な影響を及ぼすことなく、安全に通行できるような幅員等が確保されていること。
- (5) 関係法令等に係る行政指導や行政処分を現在受けていないこと。

6 認定の変更

- (1) 原則として認定内容の変更を申し出ることはできない。ただし、次の場合は、認定内容の変更または廃止を届け出て承認を得ることができる。那珂県土は届出を承認するときは【別紙3】の受入地一覧の掲載内容を変更する。
 - ア 「5 認定の要件」の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更内容を確認できる書類及び変更届（様式6-1及び様式6-2）を提出すること。また、認定を受けた施設が受入地として不適切となった場合は、速やかに廃止届（様式8）を提出すること。
 - イ 認定期間が1年未満の受入地は、認定期間終了の2週間前までに、那珂県土に「5 認定の要件（3）」に規定する関係法令の許認可期間が延長されたことが確認できる書類を添付の上、変更届（様式6-1及び様式6-2）を提出すれば、その年度の3月31日まで認定期間を更新できる。

- ウ 残土受入を廃止するときは、廃止日の2週間前までに廃止届（様式8）を提出すること。突発的な理由で、やむを得ず廃止するときは3日以内に届出のこと。
 - エ 受入単価の変更を行う場合は、変更予定日の前月20日まで（閉庁日の場合は翌開庁日まで）に変更届（様式6-1及び様式6-2）を提出すること。
- （2）認定は期間の満了をもって終了する。

7 認定の取消

那珂県土は、次に該当する場合は、認定を取消すことができる。この場合、認定取消書（様式10）にて通知し、【別紙3】の受入地一覧から抹消する。

- （1）応募書類の虚偽等が発覚した場合。
- （2）産業廃棄物等の不法投棄への関与が確認された場合。
- （3）周辺地域に重大な影響を及ぼす恐れがある場合。
- （4）安全上の必要な措置がなされていないこと等が発覚した場合。
- （5）パトロール等により安全上の追加措置について指導・助言されるなど、何ら是正・改善が図られない場合。
- （6）「5 認定の要件」を満たさなくなった場合。
- （7）認定後に、関係法令等に係る行政指導や行政処分を受けた場合。
- （8）最終処分地において、土砂の持ち出し（転売・流用）があった場合。
- （9）最終処分地において、特段の事由もなく建設発生土の受入拒否があった場合。
- （10）「6 認定の変更」の手続きが履行されない場合。
- （11）この要項に規定された受入者の義務を履行しない場合。
- （12）その他、事故など重大な問題が生じた場合。

8 受入者の一般的義務

受入者の一般的な義務は、次の各号によるものとする。

受入者とは、「5 認定の要件」により建設発生土の受入地の認定を受けた者をいう。

- （1）宅地造成及び特定盛土等規制法（以下「盛土規制法」という。）に基づき必要な手続きを行うこと。

ア 福岡県（北九州市、福岡市及び久留米市を除く）は、令和7年10月1日に盛土規制法の対象となる区域を指定し、運用を開始している。これに伴い、福岡県ホームページに掲載している「福岡県盛土規制法に関する許可申請等の手引き（令和7年10月版）」の「1-6 許可・届出要否の確認フロー」に基づき、次の区分に応じて必要書類を提出すること。

（ア）許可が必要な場合

福岡県建築都市部開発・盛土指導課（以下、「県盛土指導課」という。）発行の「許可書（写し）」

（イ）届出が必要な場合

県盛土指導課の受付印が押印された「届出書の写し」及び「盛土規制法の許可・届出 要否確認フロー」（※この場合、要否の判断の根拠について聞き取りを行う

ことがある。)

(ウ) 許可・届出が不要な場合

「盛土規制法の許可・届出 要否確認フロー」(※この場合、要否の判断の根拠について聞き取りを行うことがある。)

イ 北九州市は令和7年4月1日に、福岡市は令和7年5月26日に、盛土規制法の対象となる区域を指定し、運用を開始している。これに伴い、受入地が両市内である場合は、前項(ア)～(ウ)に準ずる書類を提出すること。

ウ 久留米市は令和8年4月1日から盛土規制法の運用を開始する予定である。

これに伴い、受入地が同市内である場合は、久留米市の盛土規制法の運用開始日以降速やかに前々項(ア)～(ウ)に準ずる書類を提出すること。

(2) 土壌汚染対策法に基づき必要な手続きを行うことができる。なお、一定規模(3,000m²以上)の土地の形質を変更しようとする者は、変更に着手する日の30日前までに、県に届出をする必要がある。

(3) 受入者は、発生した状態で土砂を受入れるものとし、那珂県土に土砂の搬入以外の作業(例えば分別など)を求めないこと。

(4) 敷地造成に必要な擁壁の設置、盛土の敷き均しや転圧など受入地に要する費用はすべて受入者側で負担する。また、受入れた土砂の管理は受入者が適切に行うこと。

(5) 土砂を受入れる際(中間処理の場合は持ち出す際も含む)の安全管理を適切に行うこと。

(6) 公共工事の搬出工程に合わせて受入れを行うこと。

(7) 県の指導や関係する法令等を遵守し、不誠実な行為を行わないこと。

(8) 「6 認定の変更」に定める認定の変更手続きは速やかに行うこと。

9 最終処分地の受入者の義務

(1) 受入者は、最終処分地での埋立の最終段階において、良質の土砂が必要である等特段の事情がある場合を除いて、土砂の受入を拒否できない。

(2) 最終処分地へ持ち込んだ土砂の搬出はできない。

10 中間処分地の受入者の義務

(1) 資源有効利用促進法省令における、建設発生土追跡義務(元請業者において、搬出された土砂が不法、危険な盛土等に利用されることがないよう、最終搬出先まで確認する義務)について、元請業者に対して協力を行うこと。

11 注意事項

(1) 那珂県土の建設発生土の積算については、公共工事間の利用を優先する。また、原則として運搬費を含めて経済的となる受入地を優先する。従って、受入地の認定は、建設発生土の受入地への搬入を約束するものではない。

(2) 工事発注に際し、那珂県土が中間処分地または最終処分地から受入地を選定した場合であっても、請負業者はこれにかかわらず【別紙3】の受入地一覧の中から、他の

中間処分地または最終処分地に搬入することができる。

(3) 応募や認定の変更等に際して要した費用は、応募者の負担とする。

(4) 土量は、地山換算土量 (m³) とする。地山土量 (m³) とは、土砂が自然の地山時の体積である。土量換算は【別紙5】に示す。

12 その他

この要項に定めのない事項、または疑義が生じた事項については、那珂県土と受入者が、協議の上決定するものとする。

13 事務局

(1) 事務局を、福岡県 那珂県土整備事務所 企画班に設置する。(TEL092-586-5628)

(〒816-0943 大野城市白木原3丁目5番25号 筑紫総合庁舎3階)

(2) 事務局の受付時間は、平日 9:00～11:30、13:00～16:30（土日・休日は除く）とする。

【別紙1】

土質区分基準

区分 (国土交通省令)*1	細区分*2	コーン 指数 q_c *2 (kN/m ²)	土質材料の工学的分類*3)*4)		備考		
			大分類	中分類 土質 {記号}	含水比 (地山) Wn(%)	掘削 方法	
第1種建設発生土 (砂、礫及びこれらに準ずるもの)	第1種	-	礫質土	礫{G}砂礫{GS}	—		
			砂質土	砂{S}礫質砂{SG}			
第2種建設発生土 (砂質土、礫質土及びこれらに準ずるもの)	第2a種	800以上	礫質土	細粒分まじり礫{GF}	—		
	第2b種		砂質土	細粒分まじり砂{SF}	—		
第3種建設発生土 (通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずるもの)	第3a種	400以上	砂質土	細粒分まじり砂{SF}	—	* 排水に考慮するが、降水、浸出地下水等により含水比が増加すると予想される場合は、1ランク下の区分とする。	
	第3b種		粘性土	シルト{M}、粘土{C}	40%程度以下		
			火山灰質粘性土	火山灰質粘性土{V}	—		
第4種建設発生土 (粘性土及びこれに準ずるもの(第3種発生土を除く))	第4a種	200以上	砂質土	細粒分まじり砂{SF}	—	* 水中掘削等による場合は2ランク下の区分とする。	
	第4b種		粘性土	シルト{M}、粘土{C}	40~80%程度		
			火山灰質粘性土	火山灰質粘性土{V}	—		
			有機質土	有機質土{O}	40~80%程度		
泥土*1)	泥土a	200未満	砂質土	細粒分まじり砂{SF}	—		
	泥土b		粘性土	シルト{M}、粘土{C}	80%程度以上		
			火山灰質粘性土	火山灰質粘性土{V}	—		
			有機質土	有機質土{O}	80%程度以上		
	泥土c		高有機質土	高有機質土{Pt}	—		

*1) 国土交通省令(建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 平成13年3月29日 国交令59, 建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令 平成13年3月29日 国交令60)においては区分として第1種～第4種建設発生土が規定されている。

*2) 所定の方法でモールドに締め固めた試料に対し、コーンペネトロメーターで測定したコーン指数(表-2参照)

*3) 計画段階(掘削前)において発生土の区分を行う必要があり、コーン指数を求めるために必要な試料を得られない場合には、土質材料の工学的分類体系((社)地盤工学会)と備考欄の含水比(地山)、掘削方法から概略の区分を選定し、掘削後所定の方法でコーン指数を測定して区分を決定する。

*4) 土質材料の工学的分類体系における最大粒径は75mmと定められているが、それ以上の粒径を含むものについても本基準を参照して区分し、適切に利用する。

【別紙2】

建設発生土受入先の応募に必要な書面及び図面等

書面・図面等	内 容
建設発生土受入地申込書 (様式1-1、1-2)	様式に必要事項を記入してください。
誓約書 (様式2-1、2-2)	内容を確認のうえ必要事項を記入してください。
位置図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、土砂受入地区域の位置を確認できるもの。 ・縮尺は、50,000分の1程度を目安とします。
周辺の見取り図	<ul style="list-style-type: none"> ・方位、道路並びに目標となる土地及び建物等を確認できるもの。 ・縮尺は、25,000分の1程度を目安とします。 ・請負業者へ通常配布している案内図等で構いません。
平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・許認可等を受けた平面図。 (許認可が不要な場合は住宅地図などに区域を明示したもの)
受入地の登記事項証明書 及び公図の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・申込書提出日から3か月以内に交付されたものとします。
許認可等の写し	<p>受入地へ土砂を搬入することができる許認可等の写し（所管する官庁や市町村等へ内容等の確認をすることがあります）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂埋立条例の認可書 ・土砂埋立条例施行規則第3条に該当する法令許可書、および土砂搬入の許可（中間処分地の場合は一時的な仮置きの許可等）を確認できる書類。 ・盛土規制法に係る許可書または届出書 ・その他、関係法令等の許認可証等
関係法令の許可内容	<ul style="list-style-type: none"> ・勾配、高さ、範囲等がわかる資料（必要に応じて）
現地写真	<ul style="list-style-type: none"> ・現地を高角な視点で確認できる、<u>最近3か月以内に撮影した写真を複数枚(4方向以上)</u> ・許認可標識(許認可がある場合、全て) ・任意で、前面道路や大型車が通行可能であるとわかる写真の添付また写真と併せて、簡単な説明を記入してください。 (例：東西より望む。土砂埋立条例の標識。など) ・写真には<u>撮影日を記載すること</u>。
申込前の確認事項 (様式1-1)	申込前に確認事項をチェック後、応募者の署名または捺印をお願いします。

【別紙3】建設発生土受入地一覧

令和8年4月1日適用

※この受入地一覧は、開示または公表することがある。

【別紙4】

～工事請負契約書第48条の3第1項より～

発注者は、警察本部からの通知に基づき、受注者(受注者が共同企業体であるときは、その構成員のいずれかの者。以下この条において同じ。)が次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにこの契約を解除することができる。この場合において、解除により受注者に損害があっても、発注者はその損害の賠償の責めを負わないものとする。

- 一 計画的又は常習的に暴力的不法行為等を行い、又は行うおそれがある組織（以下「暴力的組織」という。）であるとき。
- 二 役員等（個人である場合におけるその者、法人である場合におけるその法人の役員又は当該個人若しくは法人の経営に事実上参画している者をいう。以下同じ。）が、暴力的組織の構成員（構成員とみなされる場合を含む。以下「構成員等」という。）となっているとき。
- 三 構成員等であることを知りながら、構成員等を雇用し、又は使用しているとき。
- 四 第1号又は第2号に該当するものであることを知りながら、そのものと下請契約等を締結したとき。
- 五 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織又は構成員等を利用したとき。
- 六 暴力的組織又は構成員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
- 七 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力的組織若しくは構成員等を利用したとき、又は暴力的組織若しくは構成員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
- 八 役員等又は使用人が、暴力的組織又は構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。

1. 土量の変化

土量の変化は次の3つの状態の土量に区分して考える。

地山の量 …掘削すべき土量

ほぐした量 …運搬すべき土量

締め固め後の土量 …出来上がりの盛土量

三つの状態の体積比を次式のように表し、L及びCを土量の変化率といふ。

$$L = \frac{\text{ほぐした土量}(\text{m}^3)}{\text{地山の土量}(\text{m}^3)}$$

$$C = \frac{\text{締め固め後の土量}(\text{m}^3)}{\text{地山の土量}(\text{m}^3)}$$

2. 土量変化率

分類名称			変化率L	変化率C
主要区分	記号			
レキ質土	レキ	(GW)(GP) (GPs)(G-M) (G-C)	1.20	0.95
	レキ質土	(GM)(GC) (GO)	1.20	0.90
砂及び 砂質土	砂	(SW) (SP) (SPu) (S-M) (S-C) (S-V)	1.20	0.95
	砂質土 (普通土)	(SM) (SC) (SV)	1.20	0.90
粘性土	粘性土	(ML) (CL) (OL)	1.30	0.90
	高含水比 粘性土	(MH) (CH)	1.25	0.90
岩塊・玉石			1.20	1.00
軟岩 I			1.30	1.15
軟岩 II			1.50	1.20
中硬岩			1.60	1.25
硬岩 I			1.65	1.40

3. ダンプトラック積載量(参考値) ※土質によりこれによりがたい場合は、別途考慮する。

	10t車 (9.5t)	4t車	2t車	地山の単位堆積重量
土 砂	5.3 m ³	2.2 m ³	1.1 m ³	1.8 t/m ³

試算例： 10tダンプ1台分(積載量9.5t)の第2種(地山密度1.8t/m³)の地山換算
土量は、約5.3m³、荷卸しした時点のほぐした状態では、6.3m³程度となる。

建設発生土受入地 申込書

福岡県那珂県土整備事務所長 殿

住 所：
氏 名：

代表電話：

建設発生土の受入地募集について、下記のとおり申し込みます。
 なお、受入候補地として認定された場合には、「福岡県那珂県土整備事務所の建設発生土の受入地募集要項」を厳守します。

○申込内容 ※太線の中を記入ください。

項目	記入欄	チェック欄
申請区分	※いずれかにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 新規申し込み <input type="checkbox"/> 継続申し込み	<input type="checkbox"/>
受入地名称		<input type="checkbox"/>
関係法令等の名称 (例: ○○法第○条第○項許可)		<input type="checkbox"/>
許可等の時期及び許可等の番号	令和 年 月 日 第 号 (許可期限) : 年 月 日 まで	<input type="checkbox"/>
受入地の種類	※いずれかにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 最終処分地 <input type="checkbox"/> 中間処分地	<input type="checkbox"/>
許可等の区域の所在地 (住所)		<input type="checkbox"/>
許可等の区域の面積	平方メートル	<input type="checkbox"/>
受入可能土量	立法メートル ※または、日当たり処理能力 立法メートル/日	<input type="checkbox"/>
受入可能期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>
盛土規制法	※いずれかにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 許可済 <input type="checkbox"/> 届出済 <input type="checkbox"/> 不要	<input type="checkbox"/>
国土交通省の「ストックヤード運営事業者登録制度」への登録の有無	※最終処分地の場合は空欄で構いません。 <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し	<input type="checkbox"/>

○連絡先

部署名：

担当者氏名：

電話番号：

受付印

(様式 1－2)

建設発生土「受入料金」

受入地名称：

受入地住所：

土質区分	建設発生土（地山）			備考	受入不可
	数量	単位	単価 (円)		
第1種建設発生土	1	m ³			<input type="checkbox"/>
第2種建設発生土	1	m ³			<input type="checkbox"/>
第3種建設発生土	1	m ³			<input type="checkbox"/>
第4種建設発生土	1	m ³			<input type="checkbox"/>
第3種建設発生土 雑物等混入あり	1	m ³			<input type="checkbox"/>
第4種建設発生土 雑物等混入あり	1	m ³			<input type="checkbox"/>
泥土a (浚渫土等)	1	m ³			<input type="checkbox"/>
泥土b 雑物等混入あり	1	m ³			<input type="checkbox"/>
転石混じり土	1	m ³			<input type="checkbox"/>
岩碎殻	1	m ³			<input type="checkbox"/>

その他、注意事項等（受入日、受入時間等）

※地山換算のm³当たりの単価を記入ください。

※受入施設の所在地が複数ある場合は、所在地毎に様式2を作成してください。

※受入条件がある場合は、備考欄等に記入をお願いします。

(様式2－1)

令和　年　月　日

誓約書

福岡県那珂県土整備事務所長 殿

応募者（受入希望者）

住所及び氏名

印

那珂県土整備事務所が発注する公共工事における建設発生土の受入について、下記のとおり対応することを誓約します。

記

1. 那珂県土整備事務所の建設発生土受入地の募集要項を十分に理解し、応募を行います。また建設発生土受入地に認定された場合は、誠意を持って受入地の運営・管理等を行います。
2. 認定の変更・廃止の事由が生じた場合は、要項に従い届出を行います。
3. 要項「7 認定の取消」に該当した場合、認定を取消されても異議を唱えません。
4. 処分費の支払いを含む土砂搬入（搬出）・受入の責務は、搬入（搬出）者・受入者間で履行します。
5. 建設発生土受入地において、土砂の荷卸し後は、自己の責任において管理すると共に、土砂の崩落、流失などの事故が発生した場合は、速やかに対策を行い、関係機関等へ連絡します。
6. 建設発生土受入地周辺に溢水、汚水などによる周辺環境への影響があった場合、速やかに対策を行うとともに、関係機関等に連絡します。
7. 建設発生土搬入による周辺への被害、周辺からの苦情等への対応は受入者の責任で行います。
8. （最終処分地の場合）土砂の搬出（持ち出し）は行いません。
9. 認定されても土砂の搬入が約束されるものではないことを理解しています。

以上

(様式 2-2)

暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）

令和 年 月 日

住 所
氏 名

(名称及び代表者名)

(自署又は記名押印)

私（当社及び当社役員）は、下記事項について誓約します。

また、役員名簿の記載内容を福岡県警察本部に照会することについて異議はありません。

なお、虚偽の記載等を行った場合又は下記事項に反した場合には、建設発生土受入地の認定を取り消されても異議はありません。

記

私（当社及び当社役員）は、令和8年度那珂県土整備事務所建設発生土の受入地募集要項第5（2）のいずれにも該当しません。

【役員名簿】

役職名	氏名(カナ) (半角カナ、姓と名は半角 スペースで分ける)	氏名 (姓と名は全角スペース で分ける)	生年月日				性別 男性 ：M 女性 ：F
			元号 大正：T 昭和：S 平成：H	年	月	日	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

(様式3)

那整第 号
令和 年 月 日

建設発生土受入地の認定について（通知）

様

福岡県那珂県土整備事務所長

令和 年 月 日付で応募のあった那珂県土整備事務所が発注する公共工事における建設発生土の受入地(受入地の種類)について、認定しましたので通知します。

記

1. 受入地名称

2. 受入地所在地

3. 認定期間 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

4. 問い合わせ先 那珂県土整備事務所 企画班

〒816-0943 大野城市白木原3丁目5番 25号 筑紫総合庁舎3階

TEL 092-586-5628 FAX 092-513-5606

(様式4)

那整第 号
令和 年 月 日

建設発生土受入地の認定について（通知）

様

福岡県那珂県土整備事務所長

令和 年 月 日付で応募のあった那珂県土整備事務所が発注する公共工事における建設発生土の受入地(受入地の種類)について、応募内容が認定の要件と合致したものの、下記の理由により建設発生土受入地一覧への掲載を見送らせていただきます。ただし、掲載された他の受入地が廃止されるなどにより、不掲載の理由として不適当になった場合などは、受入地一覧へ掲載させていただく場合があります。

なお、不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

記

1. 受入地名称
2. 受入地所在地
3. 不掲載の理由 (距離・処分費等による理由)
4. 問い合わせ先 那珂県土整備事務所 企画班
〒816-0943 大野城市白木原3丁目5番 25号 筑紫総合庁舎3階
TEL 092-586-5628 FAX 092-513-5606

(様式5)

那整第 号
令和 年 月 日

建設発生土受入地の不認定について（通知）

様

福岡県那珂県土整備事務所長

令和 年 月 日付で応募のあった那珂県土整備事務所が発注する公共工事における建設発生土の受入地(受入地の種類)について、下記の理由により、認定の要件を満たさなかったため、不認定としましたので通知します。

なお、不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

記

1. 受入地名称
2. 受入地所在地
3. 不適の理由 (認定の要件を満たさなかった理由)
4. 問い合わせ先 那珂県土整備事務所 企画班
〒816-0943 大野城市白木原3丁目5番 25号 筑紫総合庁舎3階
TEL 092-586-5628 FAX 092-513-5606

建設発生土受入地 変更届

福岡県那珂県土整備事務所長 殿

住 所 :
氏 名 :

代表電話 :

「那珂県土整備事務所の建設発生土の受入地募集要項」のとおり届出します。

○届出内容 ※太線の中を記入ください。

項目	記入欄			チェック欄	
受入地名称				<input type="checkbox"/>	
関係法令等の名称				<input type="checkbox"/>	
許可等の時期及び許可等の番号	令和 年 月 日 第 号 (許可期限) : 年 月 日 まで			<input type="checkbox"/>	
受入地の種類	※何れかにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 最終処分地 <input type="checkbox"/> 中間処分地			<input type="checkbox"/>	
許可等の区域の所在地(住所)				<input type="checkbox"/>	
許可等の区域の面積	平方メートル			<input type="checkbox"/>	
受入可能土量	立法メートル ※または、日当たり処理能力			<input type="checkbox"/>	
	立法メートル/日				
変更の内容	変更前	変更後	<input type="checkbox"/>		
許可等の開始日					
許可等の終了日					
受入単価(税抜き)	様式 6 - 2 に変更前、変更後の単価を記入ください。				
変更の理由					

○連絡先
部署名 :

担当者氏名 : 電話番号 :

[添付資料]
添付した資料にチェック✓をしてください。
 様式 6 - 2 (必須)
 許可等のコピー

受付印

建設発生土「受入料金」

受入地名称 :

受入地住所 :

変更予定日 :

※単価については変更がない場合でも、申込時に記入された全ての土質区分において、記入ください。

土質区分	建設発生土（地山）				備考	受入不可
	数量	単位	変更前 単価 (円)	変更後 単価 (円)		
第1種建設発生土	1	m ³				<input type="checkbox"/>
第2種建設発生土	1	m ³				<input type="checkbox"/>
第3種建設発生土	1	m ³				<input type="checkbox"/>
第4種建設発生土	1	m ³				<input type="checkbox"/>
第3種建設発生土 雑物等混入あり	1	m ³				<input type="checkbox"/>
第4種建設発生土 雑物等混入あり	1	m ³				<input type="checkbox"/>
泥土a (浚渫土等)	1	m ³				<input type="checkbox"/>
泥土b 雑物等混入あり	1	m ³				<input type="checkbox"/>
転石混じり土	1	m ³				<input type="checkbox"/>
岩碎殻	1	m ³				<input type="checkbox"/>

その他、注意事項等（受入日、受入時間等）

※地山換算のm³当たりの単価を記入ください。

※受入施設の所在地が複数ある場合は、所在地毎に様式6-2を作成してください。

(様式 7)

那整第 号

令和 年 月 日

建設発生土受入地の変更承認について（通知）

様

福岡県那珂県土整備事務所長

令和 年 月 日付で変更届出のあった那珂県土整備事務所が発注する公共工事における建設発生土の受入地(受入地の種類)における変更について、承認しましたので通知します。

記

1. 受入地名称
2. 受入地所在地
3. 変更承認日 令和 年 月 日
4. 問い合わせ先 那珂県土整備事務所 企画班

〒816-0943 大野城市白木原3丁目5番 25号 筑紫総合庁舎3階
TEL 092-586-5628 FAX 092-513-5606

令和 年 月 日

建設発生土受入地 廃止届

福岡県那珂県土整備事務所長 殿

住 所：
氏 名：

代表電話：

「福岡県那珂県土整備事務所建設発生土の受入地募集要項」のとおり届出します。

○届出内容 ※太線の中を記入ください。

項目	記入欄	チェック欄
受入地名称		<input type="checkbox"/>
受入地の所在地		<input type="checkbox"/>
受入時の連絡先 (電話番号)		<input type="checkbox"/>
本人確認書類		<input type="checkbox"/>
廃止年月日	令和 年 月 日	<input type="checkbox"/>
廃止の理由		<input type="checkbox"/>

受付印

(様式9)

那整第 号
令和 年 月 日

建設発生土受入地の廃止について（通知）

様

福岡県那珂県土整備事務所長

令和 年 月 日付で廃止届出のあった那珂県土整備事務所が発注する公共工事における建設発生土の受入地（受入地の種類）について、廃止を承認しましたので通知します。

記

1. 受入地名称
2. 受入地所在地
3. 廃止承認日 令和 年 月 日
4. 問い合わせ先 那珂県土整備事務所 企画班
〒816-0943 大野城市白木原3丁目5番 25号 筑紫総合庁舎3階
TEL 092-586-5628 FAX 092-513-5606

(様式10)

那整第 号

令和 年 月 日

建設発生土受入地の認定取消について（通知）

様

福岡県那珂県土整備事務所長

令和 年 月 日付で認定した那珂県土整備事務所が発注する公共工事における建設発生土の受入地(受入地の種類)について、以下の理由により認定取消としましたので通知します。
なお、不明な点がありましたら、下記にお問い合わせください。

記

1. 受入地名称
2. 受入地所在地
3. 認定取消の理由 (認定取消となった理由)
4. 問い合わせ先 那珂県土整備事務所 企画班
〒816-0943 大野城市白木原3丁目5番 25号 筑紫総合庁舎3階
TEL 092-586-5628 FAX 092-513-5606

申込前の確認事項(新規・更新)

受入地の名称 :

チェック項目	応募者	審査者
受入地の要件等		
受入地は「最終処分地」または「中間処分地」のいずれかを確認	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
受入土砂の土質区分は要件のとおりか ・ (様式 1-2) 建設発生土「受入料金」で確認	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
受入地は那珂県土管内またはその周辺か ・ 地図にて確認	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
土砂運搬車両が、安全に通行できる道幅があるか ・ 現地調査で確認	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
法律、関係条例上、埋立（盛土）が可能な土地か ・ 添付書類で確認	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 不用 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
盛土規制法の対象か ・ 添付書類で確認	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 不用 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
工事請負契約書第48号の3第1項に該当しないか ・ 【別紙4】で確認	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	
応募書類		
建設発生土受入地申込書 (様式 1-1)	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
建設発生土「受入料金」 (様式 1-2)	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
誓約書 (様式 2-1) 及び (様式 2-2)	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
位置図 ・ 方位、土砂受入地区域の位置を確認できるもの	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
周辺の見取り図 ・ 方位、道路並びに目標となる土地及び建物等を確認できるもの	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
平面図 ・ 許認可を受けた平面図、住宅地図の複写等	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
受入地の登記事項証明書及び公図の写し (提出日から3か月以内に発行されたもの)	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	
許認可等の写し 関係法令の許認可証等の写し	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 不用 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
関係法令の許可内容 ・ 勾配、高さ、範囲等がわかる資料（必要に応じて）	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 不用 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
現地写真 ・ 現地の状況が把握できるもの（最近3か月以内に撮影）、許認可標識等	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
その他（審査担当者が提出を求める資料）	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 不用 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
行政指導、行政処分関係		
指導等を受けている場合、改善措置は完了しているか	OK <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

署名または
捺印